

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成30年度第2回武蔵村山市学校給食運営委員会
開 催 日 時	平成31年2月12日（火）午後3時30分～午後4時15分
開 催 場 所	中部地区会館（武蔵村山市役所内） 401大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：有吉委員長、下河邊副委員長、中村委員、小野江委員、五十嵐委員、井口委員、榎戸委員、辻本委員、水野委員、大塚委員、藤田委員、小山委員、佐藤委員、吉野委員 欠席者：鈴木委員 事務局：教育長、学校給食課長、学校給食課学校給食センター所長、同課主査、同課栄養士、同課事務嘱託員
報 告 事 項	報告事項 1 平成31年度学校給食費収入未済額等の状況について 2 学校給食食材の放射性物質測定結果について 3 給食費会計の監査方法の見直しについて 4 その他
議 題	議題 1 平成30年度武蔵村山市学校給食基本計画書（案）について 2 その他
結 論 <small>（決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）</small>	報告事項：1から4についての各報告事項を説明。 議題1：平成30年度武蔵村山市学校給食基本計画書（案）について 原案のとおり承認することに決定した。 議題2：その他 本基本計画を3月の教育委員会定例会に議案として上程する旨説明した。
審 議 経 過 <small>（主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）</small>	報告事項：報告事項について （委員長） ただいまから平成30年度第2回武蔵村山市学校給食運営委員会を開催する。本日の出席委員は13人であり、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第6条第2項に定める定足数に達しているため、会議は有効に成立することを報告します。 これより報告事項1：「平成30年度学校給食費収入未済額等の状況について」事務局より説明を求めます。 （事務局） それでは、報告事項 1 「平成30年度学校給食費の収納状況について」、私から御説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。まず、現年度ですが、平成30年12月末現在で調定件数は、57,447件、金額は229,201,438円で、収納額は、56,818件、226,801,409円となっており、収入未済額は、629件、2,400,029円、収納率は98.95%となっております。次に、過年度給食費についてでございます。平成30年度

過年度給食費は、平成24年度分から平成29年度分までの未納の合算でございます。調定件数は262件、金額は6,599,275円で、収納額につきましては、73件、742,209円、収入未済額は、218件5,857,066円で収納率は11.20%でございます。この収納額の欄の件数は実際に支払いのあった件数ということで分割納付があることから、調定件数から収納件数を差し引いた件数と収納未済額の件数は一致しておりません。今後も、電話催告及び夜間等の徴収を継続するとともに、就学中の児童・生徒のいる世帯に対しては、現年度の納付を優先することを原則としつつ、過年度の納付額の割合をあげるような交渉をし、生活困窮と思われる世帯には、引き続き就学援助制度の紹介を行うなど、過年度の収納率向上に努力してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(委員長) これで説明が終わりました。これより質疑に入ります。

－質疑等なし。－

(委員長) 質問はないようなので、以上で質疑を終了する。

次に報告事項2「学校給食食材の放射性物質測定結果について」事務局より説明を求めます。

(事務局) 学校給食食材に係る放射性物質の測定につきましては、本市では平成23年7月から、東日本17都県の食材を対象に、給食実施月に1回、各月に使用する食材のうち5検体を対象に実施しています。平成23年7月から平成30年3月までのおよそ7年間、75回にわたり延べ570検体を対象に測定を実施してまいりましたが、これまでの結果では一般食品中の放射性セシウムの国基準を超える放射性物質は検出されておりませんが、今後も学校給食食材に係る放射性物質検査は継続していく予定です。なお、検査結果につきましては、市ホームページにて公表してございます。

(委員長) これで説明が終わりました。これより質疑に入ります。

－質疑等なし。－

(委員長) 質問はないようなので、以上で質疑を終了します。

次に報告事項3「給食費会計の監査方法の見直しについて」事務局より説明を求めます。

(事務局) 学校給食費会計については、本年度まで市の監査委員による監査を実施していたが、近隣自治体の状況等を勘案し平成31年度より、学校給食運営員会の中から2名を指名させていただき、監査を実施したいと考えております。これに伴う運営委員会規則の変更は、資料3の新旧対照表を参照いただきたいと思います。なお、監査の実施方法については検討中でございます。

(委員長) これで説明が終わりました。これより質疑に入ります。

－質疑等なし。－

(委員長) 質問はないようなので、以上で質疑を終了します。

次に報告事項3「その他」

(事務局) 資料は特にごさいませんが、平成31年度の学校給食運営委員会の会議を、現在の2回から1回増やし3回の開催に変更したいと思っております。主な理由といたしまして、現在、中学校給食を民間委託しておりますが、平成31年度末で2期目の契約が満了となります。特段現在の委託業者に問題等はございませんが、3期目を契約するにあたり、委員の皆様方の御意見を踏まえ適切に実施して行きたいと考えております。会議開催時期につきましては、第1回目を7月下旬頃、第2回目を11月中旬頃、第3回目を2月中旬頃で検討してございます。

(委員長) これで説明が終わりました。これより質疑に入ります。

—質疑等なし。—

(委員長) 質問はないようなので、以上で質疑を終了します。

(委員長) これより、議題1「平成31年度武蔵村山市学校給食基本計画書(案)について」を審議いたします。質疑等につきましては、事務局の説明のあとにお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 学校給食基本計画は、教育委員会で毎年度策定しているもので、当該年度の学校給食の運営に当たっての基本的な事項と、歳入・歳出予算について定めるものであります。

1の基本方針でございます。

(1)の学校給食実施に係る基本方針につきましては、学校給食法の規定に沿ったもので、内容といたしましては、本市の学校給食については、学校給食法で定める学校給食の目的を踏まえるとともに、学校給食法第2条に掲げられた7つの目標、こちらのアからキまで掲げているものですが、これら目標の達成に向けて実施するものであるとしております。

参考までに、7つの目標を読み上げさせていただきます。アからキまでとなっております。これらの内容につきましては、今年度と同様でございます。次に「(2) 学校給食業務実施に当たっての基本的事項」について御説明いたします。ここでは、平成31年度の学校給食業務を実施する上で基本となる事項を、5つ取り上げております。まず、アの学校給食の実施についてですが、「成長期にある児童及び生徒の健康の保持増進を図るため、学校給食実施基準(平成21年文部科学省告示第61号)を踏まえ、栄養バランスのとれた豊かで多様な献立の実施と魅力ある学校給食の提供に努める。」としております。これが学校給食の実施に当たっての基本的な考え方となります。次は、イの食育・地産地消の推進についてでございます。これまでも、毎月の予定献立表の紙面や各学校での給食時間における放送用のメモを活用した食に関する情

報の提供を行っており、平成31年度もこれらを継続してまいります。

また、旬の食材の使用、行事食・郷土食献立を実施するほか、和食についても理解が深まるような献立の実施に努めてまいります。

なお、地場産食材の活用につきましては、市の「第二次農業振興計画」でも、地場産食材の利用割合を増やしてこうという目標が掲げられていることから、引き続き「利用拡大を図っていく」という内容としております。

2 ページに移りまして、ウの、安全・衛生管理についてでございます。平成28年に、厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルが一部改正され、10月から3月までの間のノロウイルス検査が努力義務となりました。ただ、本市では、他市に先駆け、平成26年度から、調理従事者のノロウイルス検査を実施しております。今後も、学校給食従事者の衛生管理及び健康管理等を徹底するとともに、学校給食従事者に対する研修等の実施により衛生意識の徹底を図り、食中毒などの事故防止に努めてまいります。また、食材の残留放射性物質検査でございますが、基本的には、食品の安全に関しては、生産、流通の各段階で、既に関係諸機関において食品の放射性物質検査が実施されており、学校給食の安全は確保されているものと考えておりますが、安心して給食を召し上がっていただくという観点で、次年度も検査を継続してまいります。また、従来から行っております、食品の細菌検査や食器の残留物検査等も継続し、安全な給食の提供に努めてまいります。

次、エの学校給食費会計の公平化・公正化についてでございます。7月開催の本年度第1回の運営委員会でも御報告いたしました。昨年度、平成29年度の現年度分給食費の収納率は99.46%であり、平成28年度の99.67%より0.21ポイントの減少となりました。学校給食で使用する食材の購入費は、給食費をもって充てており、全ての保護者に公平に負担していただく必要がありますことから、保護者に対し、給食費の重要性について十分周知していくとともに、引き続き、教育委員会と学校とが緊密に連携し、収納率の向上を図ってまいります。

最後に、オの給食業務の民間委託等についてでございますが、「中学校学校給食調理等業務」につきましては、平成22年4月から民設民営の委託方式で実施しており、これまで、継続して安定的な業務の運営がなされております。現在の委託期間は、平成31年度までとなっておりますので、引き続き、安全で安心できる学校給食の提供がなされるよう、受託者に対する監理指導を徹底してまいります。

一方、小学校給食の調理等を行っている市立学校給食センターにつきましては、昭和44年5月の稼働ということで、まもなく50年が経過し、施設的に老朽化が進んでいるところでございます。このため、新たな施設の整備に向けて引き続き検討し、具体的に進めてまいりたいと考えております。以上、平成31年度の学校給食業務の実

施に当たっての基本的事項について御説明させていただきましたが、2ページの最後の3行にございますように、平成31年度におきましても、「引き続き安全・安心でバランスのとれたおいしい学校給食を提供するとともに、学校給食費会計の健全な運営に努める」ことといたしております。基本方針につきましては、以上でございます。

以下、3ページから11ページまでの内容につきましては、担当の比留間主査の方から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは説明いたします。3ページ(1)の年間給食日数については、武蔵村山市立学校の給食費に関する規則第5条に規定するもので、昨年度と同日数であり、1年間に給食が提供される限度日数となります。

続いて、(2)の給食費の1食当たりの平均的な単価及び給食費の額についてであるが、表に記載のとおり金額であり、昨年同様であります。

続いて、4ページ(3)の給食基本人員ですが、平成30年10月1日現在の推計値でございます。

続いて、(4)の献立目標である。小学校・中学校とも昨年度と同様とし、小学校では、米飯の割合は80%、パンは10%、麺も10%となっております。中学校は、米飯の割合は90%とし、パン4%、麺6%であります。

続いて、5ページ及び7ページの(5)学校給食センターの稼働についてですが、小学校・中学校ともに稼働日数は192日とし、平成31年度の学校給食センター（小学校）の学期別稼働日は6ページ、また、中学校の学期別稼働日については8ページの学期別稼働表のとおりでございます。

続いて、9ページから11ページにかけて、来年度の歳入歳出予算の内訳につきましてお示ししている。10ページにつきましては、現年度の調定見込み額を小学校・中学校毎にお示ししております。基本的に1食当たりの単価×基本人員×給食日数となり、10ページ最終行の予算計上額299,878,177円の千円未満切り捨ての数値が9ページ本年度予算の給食費となります。なお、収納率については、99.5%として予算を見積もっております。

続いて11ページの過年度給食費ですが、調定見込み額に収入割合を乗じて積算している。11ページ中ほどの合計金額1,052,950円の千円未満切り捨ての数値が9ページ過年度給食費となります。

続いて同じく11ページの試食会費ですが、例年同様に各校からの試食会を見込み積算しております。

(委員長) これで説明が終わりました。これより質疑に入ります。

－質疑等なし。－

(委員長) 質問はないようなので、以上で質疑を終了します。ただいま議題となっている平成31年度武蔵村山市学校給食基本計画書について

	<p>は、原案のとおり承認することに異議はありませんか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) それでは、平成31年度武蔵村山市学校給食基本計画書については、原案のとおり承認することに決定します。</p> <p>議題2：その他</p> <p>(委員長) その他として委員の皆様から何かありますか。</p> <p>ー特になしー</p> <p>事務局からは何かあるか。</p> <p>(事務局) 本日も承認いただきました平成31年度武蔵村山市学校給食基本計画書(案)につきましては、3月の定例教育委員会に議案として上程し正式に決定されるものでございます。</p> <p>(委員長) 他はないようですので、これにてその他を終了します。</p> <p>(委員長) 本日も予定していた議題については、これで全て終了しました。</p> <p>本日の運営委員会は、これにて閉会します。</p>
<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="text-align: right;">傍聴者： 0 人</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 10px;"></div>
<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)</p>
<p>庶務担当課</p>	<p>教育部 学校給食課 (電話：560-2597)</p>

(日本工業規格A列4番)